

## <早期退職者返金制度について>

株式会社プランドゥ  
許可番号 13-ユ- 302633

当社は、下記のとおり、早期退職者返金制度を設けております。

### 記

被採用者が、本人の責めに帰すべき事由により解雇され、又は退職勧奨によることなく本人の自由かつ任意の意思によって自己都合により退職した場合には、当社は受領した紹介手数料のうち、退職までの就業期間に応じて下記の内容で返金いたします。尚、本人の責めに帰すべき事由とは、労働基準監督署の解雇予告除外認定を受けた場合に限りです。

1週間未満で退職した場合・・・人材紹介手数料の100%

1ヶ月未満で退職した場合・・・人材紹介手数料の50%及び消費税相当額

2ヶ月未満で退職した場合・・・人材紹介手数料の25%及び消費税相当額

以上